



宮 崎 県 公 報

平成30年6月25日 (月曜日) 第 3006 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

目 次

告 示

○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 (福祉保健課) 1

公 告

○土地改良区の役員の就任の届出 (農村整備課) 1

○土地改良区の役員の就退任の届出 (") 1

頁

○土地改良区の役員の退任の届出 (農村整備課) 2
○土地改良区の定款変更の認可 (") 2
○入札公告 (2件) 2

選挙管理委員会告示

○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数 5
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 5

告 示

宮崎県告示第 580号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の2 (中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。) の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成30年6月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
医療法人さとう内科小児科医院	東諸県郡国富町大字宮王丸 154番地 8	平成30年5月31日
とも薬局木脇店	東諸県郡国富町大字宮王丸城ノ下 154番地 6	平成30年5月31日

公 告

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、西諸土地改良区 (小林市) の役員の就任について次のとおり届出があった。

平成30年6月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	高 妻 経 信	西諸県郡高原町大字西麓1009番地

(任期：平成30年3月28日まで)

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第18条第16項の規定により、西諸土地改良区 (小林市) の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年6月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	井 手 敦 巳	小林市野尻町三ヶ野山1209番地 1
理 事	小 原 利 男	小林市真方5566番地
理 事	坂 下 勇	小林市細野4874番地 2
理 事	高 元 豊	小林市細野4982番地 1
理 事	小 畠 利 春	小林市東方3934番地
理 事	大 山 秋 夫	小林市堤4305番地 2
理 事	前 田 喜 輝	小林市真方5633番地 3
理 事	久 保 雅 人	小林市南西方8775番地
理 事	田之上 健 一	小林市野尻町三ヶ野山3460番地20
理 事	東 原 安 雄	小林市野尻町三ヶ野山2165番地口
理 事	古 川 幸 廣	小林市野尻町東麓2703番地
理 事	川 口 三 雄	えびの市大字末永1180番地 2
理 事	笹 原 淳 一 郎	えびの市大字東長江浦1652番地 1 17
理 事	深 瀬 浩 一	えびの市大字大河平3219番地 1
理 事	丸 山 崇	西諸県郡高原町大字蒲牟田7250番地

理 事	原 田 幸 一	西諸県郡高原町大字広原6153番地
理 事	邊木園 良 昭	西諸県郡高原町大字西麓4848番地 9
監 事	木 野 次 雄	えびの市大字原田3968番地
監 事	増 田 義 一	西諸県郡高原町大字蒲牟田 276番 地
理 事	肥 後 正 弘	小林市細野1259番地 4
理 事	村 岡 隆 明	えびの市大字栗下 884番地
理 事	高 妻 経 信	西諸県郡高原町大字西麓1009番地
監 事	溝 口 誠 二	小林市北西方 427番地 4

（任期：平成34年3月28日まで）

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	井 手 敦 巳	小林市野尻町三ヶ野山1209番地 1
理 事	小 原 利 男	小林市真方5566番地
理 事	坂 下 勇	小林市細野4874番地 2
理 事	高 元 豊	小林市細野4982番地 1
理 事	小 畠 利 春	小林市東方3934番地
理 事	大 山 秋 夫	小林市堤4305番地 2
理 事	前 田 喜 輝	小林市真方5633番地 3
理 事	久 保 雅 人	小林市南西方8775番地
理 事	田之上 健 一	小林市野尻町三ヶ野山3460番地20
理 事	東 原 安 雄	小林市野尻町三ヶ野山2165番地ロ
理 事	古 川 幸 廣	小林市野尻町東麓2703番地
理 事	川 口 三 雄	えびの市大字末永1180番地 2
理 事	笹 原 淳一郎	えびの市大字東長江浦1652番地 1 17
理 事	深 瀬 浩 一	えびの市大字大河平3219番地 1

理 事	丸 山 崇	西諸県郡高原町大字蒲牟田7250番 地
理 事	原 田 幸 一	西諸県郡高原町大字広原6153番地
理 事	邊木園 良 昭	西諸県郡高原町大字西麓4848番地 9
監 事	木 野 次 雄	えびの市大字原田3968番地
監 事	増 田 義 一	西諸県郡高原町大字蒲牟田 276番 地
理 事	肥 後 正 弘	小林市細野1259番地 4
理 事	村 岡 隆 明	えびの市大字栗下 884番地
理 事	高 妻 経 信	西諸県郡高原町大字西麓1009番地
監 事	溝 口 誠 二	小林市北西方 427番地 4

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、西諸土地改良区（小林市）の役員の内退任について次のとおり届出があった。

平成30年6月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	肥 後 正 弘	小林市細野1259番地 4

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、湯之元土地改良区（高原町）から平成30年5月25日付で申請のあった定款の変更を認可した。

平成30年6月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年6月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 交通規制管理システム一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による
- (3) 契約期間 平成31年3月1日から平成36年2月29日
日まで
- (4) 納入場所 仕様書による
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。
入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、
賃貸借料（保守料を含む。）の一月当たりの単価に契約期間月
数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては

、入札書に記載した金額に 100分の 8 に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約 (以下「本件契約」という。) は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 (平成 17 年宮崎県条例第 81 号) 第 2 条第 1 項第 1 号の規定による契約であり、県は、上記 1 の (3) の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

(2) 県は、(1) の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱 (昭和 46 年宮崎県告示第 93 号) に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。

(2) 過去 2 年以内に他都道府県警察本部に交通規制管理システムを導入した実績を有する者であること。

(3) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

(4) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。

(5) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

(6) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は (3)~(5) を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。

(7) 経営者等 (法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。) が、暴力団関係者 (暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。) 又は暴力団 (同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。) 若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。) である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。

(8) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(9) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立て (以下これらを「申立て」という。) がなされてない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手

続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。

(10) ISO9001 及び ISO27001 の資格を保有している者であること。

4 入札参加資格等の審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して次の場所に提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

(1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509
電話番号 0985 (31) 0110

(2) 提出期間 平成 30 年 6 月 25 日 (月) から平成 30 年 7 月 23 日 (月) まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

(3) 提出方法 持参又は送付 (郵送にあつては、書留郵便に限る。) により提出すること。

(4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成 30 年 7 月 31 日 (火) までに通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係

(2) 期間 平成 30 年 6 月 25 日 (月) から平成 30 年 8 月 6 日 (月) まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係

(2) 期間 平成 30 年 6 月 25 日 (月) から平成 30 年 7 月 23 日 (月) まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

7 入札及び開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県警察本部 1 階 102 会議室

(2) 日時 平成 30 年 8 月 7 日 (火) 午後 1 時 30 分

8 入札保証金

宮崎県財務規則第 100 条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第 125 条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局

宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
郵便番号 880-8509 電話番号 0985 (31) 0110

12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Traffic Regulation Management system, 1 set
- (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 23 July, 2018
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 - 8 - 28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
TEL: 0985-31-0110

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年6月25日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 警察署、交番等ネットワーク機器一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による
- (3) 契約期間 平成31年2月1日から平成36年1月31日まで
- (4) 納入場所 仕様書による
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。
入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料（保守料を含む。）の一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に 100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供でき

ると認められる者であること。

- (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)～(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。
- (6) 経営者等（法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。

4 入札参加資格等の審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して次の場所に提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509
電話番号0985 (31) 0110
- (2) 提出期間 平成30年6月25日（月）から平成30年7月23日（月）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- (3) 提出方法 持参又は送付（郵送にあつては、書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成30年7月31日（火）までに通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年6月25日（月）から平成30年8月6日（月）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年6月25日（月）から平成30年7月23日（月）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県警察本部 1 階 102会議室

- (2) 日時 平成30年8月7日(火)午後2時30分
- 8 入札保証金
宮崎県財務規則第 100条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
宮崎県財務規則第 125条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号
郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110
- 12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Police station and koban Network system, 1 set
- (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 23 July, 2018
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 - 8 - 28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
TEL: 0985-31-0110

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第31号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成30年6月11日現在次のとおりである。

平成30年6月25日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉瀬 和明

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,488人
選挙権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数) 215,548人

宮崎県選挙管理委員会告示第32号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項に規定する選挙

権を有する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、平成30年6月11日現在次のとおりである。

平成30年6月25日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉瀬 和明
東諸県郡選挙区 7,682人

--	--